

## 災害に備えよう！ 非常持ち出し品、備蓄品の準備

非常持ち出し品、備蓄品は少なくとも1年に1度は点検をしましょう！

災害発生時などの非常時に持ち出す物は、家族構成にあわせて必要最小限に絞り込み、リュックなどに入れて、一度背負ってみましょう。

男性は15kg、女性は10kgを目安として、両手を自由に動かすことができるか確認してみましょう。また、被災後の生活を支えるために、1人あたり7日分を目安として食料、水、生活用品などの備蓄品を準備しましょう。

水は1人あたり1日に3リットルを目安に、長期保存可能なものを用意しておきましょう。



### もし地震がおきたら…

地震からの避難は在宅避難が基本です。地震の揺れを感じたり、「緊急地震速報」を確認したら、周囲の状況に応じてあわてずに身の安全を確保し、避難しましょう。

#### ① わが身の安全を守る！

なによりも大切なのは命。地震がおきたらまず最初に身の安全を確保しましょう。

#### ② 火の始末は、ちょっと待って！

揺れが激しいときは危険です。揺れがおさまってから、あわてず無理せず確実に火の始末をしましょう。

#### ③ 電源をOFFに！

できる限りコンセントを抜き、ブレーカーを切りましょう。

#### ④ 扉を開けて、出口を確保する！

強い揺れで建物が歪み、戸が開かなくなることがあるので、避難口を確保しましょう。

#### ⑤ 外に逃げるときはあわてずに！

外に逃げるときは、瓦やガラスなどの落下物に注意し、落ち着いて行動しましょう。

ご近所で声を掛け合い、助け合いましょう。

#### ⑥ 避難は歩いて荷物は最小限に！

避難をするときは、貴重品のほか非常用品、食料、水など荷物を最小限にして原則歩いて避難しましょう。車での避難は緊急車両の通行の妨げになります。

### 避難する場所などの確認をお願いします

災害によりご自身のご家庭がどのような被害を受ける可能性があるのか、どこに避難したら良いのかを確認することが重要です。

昨年度、ハザードマップと防災情報冊子の合わさった「防災マップ」を作成し各世帯に配布しました。「風水害」、「地震」、「津波」といったようにそれぞれの災害の種類によって避難する場所が異なりますので、ご確認をお願いします。

日頃から、災害時はどこに避難して、どう連絡を取りあうのか、ご家庭で話しあっておきましょう。

【問い合わせ先】 総務課 TEL 366・7113



### 非常持ち出し品(例)

#### 避難用品

ヘルメット  懐中電灯  予備の電池

ろうそく  ホイッスル(笛)

#### 生活用品

携帯ラジオ  ライター・マッチ  多目的ナイフ

ウェットティッシュ  トイレトペーパー

ビニール袋  筆記用具  救急セット

タオル  軍手  カイロ  常備薬

#### 非常食糧

飲料水  アルファ米  乾パン・ビスケット

#### 貴重品

現金  預金通帳  免許証・保険証のコピー

携帯電話  カード類  家・車のカギ  印鑑

#### 必要に応じて用意するもの

衣類(着替え)  雨具  敷マット  マスク

生理用品  ラップ・アルミホイル

ミルク(哺乳瓶)  予備のメガネ(コンタクト)

ライフジャケット(水害時)

### 備蓄品(例)

#### 生活用品

新聞紙  洗面用具  バケツ  ライター

カセットコンロ(燃料)  紙食器  ティッシュ

ラップ・アルミホイル  雨具  裁縫用具

石けん  多目的ナイフ  生理用品  軍手

布ガムテープ  ひも  タオル  ろうそく

敷マット  くつ・スリッパ

#### 非常食糧

水(1人1日3L)  アルファ米

乾パン・ビスケット  缶詰  レトルト食品

調味料  お菓子類

#### 衣類等

衣類・靴下  帽子  肌着・下着

毛布  マスク

## 9月1日は「防災の日」 家庭で行える防災・減災対策

9月1日は、大正12年に起きた関東大震災の教訓を忘れないために、また、この時期多い台風に備えるために、昭和35年から「防災の日」として定められています。この日を含む1週間を防災週間、1か月を防災月間といいます。

毎年全国的に、この「防災の日」にあわせて防災訓練が行われています。町でも9月2日(日)に各地区で防災訓練を実施しますので、ご参加ください。

みなさんご家族の方などと防災についての話し合いや、ご家庭に備蓄してある防災グッズの確認などしましょう。

### 災害情報サービス等を利用し、情報収集できるようにしましょう！

#### ○ 防災行政無線個別受信機

町では、町内の屋外スピーカーからの放送や行政からのお知らせを建物内で聞くことができる、防災行政無線個別受信機をお貸ししています。

平常時だけでなく、J-ALERTや災害発生時等には避難勧告や避難指示などの緊急情報を聞くことができます。特に夜間や荒天時には、屋外スピーカーから流れる情報を聞き逃してしまうこともあります。個別受信機を設置すれば、室内で放送を聞くことができますので災害発生に備え、ぜひ利用してください。

貸与対象 ①川越町に住所を置き、居住する世帯 1世帯に1台

②川越町に所在する事業所 1事業所に1台

申請方法 企画情報課窓口へお越しください。

※申請書は、町ホームページからもダウンロードできます。



利用中のみなさまへ 個別受信機は、乾電池を入れたうえで、コンセントにつないでAC電源を使用してください。AC電源を使用する場合、乾電池はほとんど消耗しませんが、いつの間にか乾電池が消耗し、短時間しか使用できなくなることや、長期に渡って乾電池を機械に入れたままにしておくと、液漏れによる故障の原因となります。1年に1回程度、新しい乾電池へ取り替えをお願いします。  
※乾電池は単1～単3のサイズが使用できます。(機械の前面下部のふたの内側に切替方法の記載があります。)

#### ○ 川越町メール配信サービス

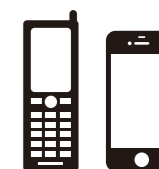


緊急情報や気象情報(警報)、生活安全情報、役場からのお知らせなどをあらかじめ登録されたメールアドレスに配信します。

登録方法 QRコードより登録またはt-kawagoe-mie@sg-m.jpまで空メールを送信すると、登録用URLがメールで届きますので、そちらにアクセスして登録を行ってください。

【申し込み・問い合わせ先】 企画情報課 TEL 366・7112

町ホームページ <http://www.town.kawagoe.mie.jp>



#### ○ 防災みえ.jpメール配信サービス

三重県より、警報や注意報、災害情報をあらかじめ登録されたメールアドレスに配信します。

登録方法 a@bosaimie.jpまで空メールを送信すると、登録用URLがメールで届きますので、そちらにアクセスして登録を行ってください。

#### ○ 雨量や河川水位の確認

町のホームページから、雨量や朝明川・員弁川の水位を確認することができます。

確認方法 トップページ > 防災・防犯 > 防災 > 雨量・水位状況(防災みえ.jpへ)

#### ○ 災害用伝言板サービス

お使いの携帯電話、スマートフォンから「災害用伝言板」を利用し、伝言の登録・確認が行えます。

#### ○ 災害用伝言ダイヤル(171)

災害用伝言ダイヤルは、地震など災害発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。「忘れてイナイ(171)?」などと覚えてください。

伝言の録音 「171」⇒「1」⇒連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤル⇒伝言を入れる

伝言の再生 「171」⇒「2」⇒連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤル⇒伝言を聞く

災害時や地域の情報などを聞くことができる防災行政無線個別受信機を無償貸与しています。詳しくは企画情報課までお問い合わせください。